

<b>事業区分</b>
相談

**平成27年度 事務事業評価シート**

<b>事務事業名</b>	<b>教育相談</b>				所管	教育委員会		
						教育支援館		
<b>事務事業の概要</b>	事業の開始・終了年度		[事業開始]	昭和 3 0 年度	[終了予定]	- 年度		
	根拠法令等	条例・規則	[法令等名]	東京都台東区立教育支援館処務規則				
	事業対象	区内在住・在学の幼児・児童・生徒、保護者、教職員						
	事業目的	幼児・児童・生徒の発達やいじめ・不登校など、教育に関する様々な問題について、本人や保護者等からの相談に応じ、幼児・児童・生徒の健全育成に寄与する。						
	事業内容	(1) 来所・電話(教育相談・こころの相談室・未就学児きこえとことばの相談) (2) 学校園訪問(教育相談連携訪問・こころの相談室医師訪問) (3) 学校教育相談講座の開催 (4) 教育相談所内研修会の実施						
	委託の有無	なし	委託内容					
	補助金の有無	なし						
<b>事務事業の実績</b>	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度	
	活動指標	開館日数	日	265	267	268	267	
		成果指標	相談件数(来所・電話相談)(累計)	件	390	375	358	367
		来所相談延回数(累計)	回	2,645	2,672	2,230	2,423	
	決算額	(単位：千円)			543	1,738	5,259	
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			4,165	2,556	8,756	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			256	1,437	249	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			287	300	506	
		総経費			4,708	4,293	9,511	
	財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	1,142	0			
一般財源(区負担額)			4,708	3,151	9,511			
前回評価から改善した事項	「未就学児のきこえとことば相談」について、相談窓口の開設日を月4回から月5回に増やし、迅速性の向上等、相談業務の充実を図った。							
<b>評価の視点</b>	評価	評価の理由						
	必要性	4	相談内容は多様化・複雑化しており、区民に身近な公的相談機関として、本事業を継続していく必要性は高い。					
	効率性	3	臨床心理士や教職経験者による一般相談のほか、必要に応じて精神科医や言語聴覚士による専門的な相談業務を行うとともに、他の関係機関等を紹介することなどにより、効果的な業務執行に努めた。					
	手段の適切性	4	臨床心理士や教職経験者が、小中学校、幼稚園・保育園・こども園及び関係機関等と適宜連携を図りながら業務を行った。また、精神科医が学校園を訪問し、園児・児童・生徒の観察などを通じて助言等を行った。					
	目的達成度	3	区民のニーズに対応した適切な相談業務を行い、幼児・児童・生徒の健全育成に寄与した。					
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)				<b>評価結果</b>	今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
相談延回数は年間2千回を超えており、本事業を維持・継続していく必要性は高い。引き続き、専門性を高める研修などを通して相談員の資質向上に努めるとともに、関係機関等との連携を強化し、より効果的・効率的なカウンセリング業務を進めていく必要がある。また、区民等が相談機会を逸することのないよう、事業についての周知・広報の改善を図っていく。					<b>改善</b>			